

2020年5月1日
大樹生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に罹患されたお客さまの 災害死亡保険金等の特別取扱いについて

「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、「新型コロナウイルス感染症」に罹患されたお客さまへの災害死亡保険金等のお支払いについて、「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因としてお亡くなりになった場合などにも、「災害割増特約」「傷害特約」等（以下、「災害割増特約等」）のお支払いの対象として取り扱います。

併せて、条件付保険特約等の条件のうち保険金削減支払法等において「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として支払事由に該当した場合にも、保険金削減等を行わない取扱いに変更します。

○取扱い内容

対象商品	内容
災害死亡保険金、災害高度障がい保険金等の災害に関する保障がある個人保険	対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡・高度障がい状態に該当した場合(注)には、災害死亡保険金・災害高度障がい保険金等の支払い対象とする
条件付保険特約等の条件のうち、保険金削減支払法および特定疾病・部位不払法がある個人保険	対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として保険金・給付金の支払事由に該当した場合(注)には、保険金削減・給付金不支払を行わない取扱いに変更する

(注 医師の診断を必要とします)

※当取扱いの対象となる保険商品、特約の名称については、別紙よりご確認ください。

○対象期間

これまでに支払事由に該当した場合も含めて、本日以降適用します。

※なお、「新型コロナウイルス感染症」が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条に定める一類感染症、二類感染症、三類感染症または指定感染症のいずれにも該当しなくなった場合等には、事前に周知したうえで当取扱いを終了する場合があります。

○対応の背景

当社では、不慮の事故を直接の原因としてお亡くなりになった場合などに死亡保険金等を割り増ししてお支払いする災害割増特約等を取り扱っており、これらの商品では「不慮の事故」と同様、急激かつ偶発的な外来の事故を保障するといった災害保障の概念に合致する「約款所定の感染症」をお支払い対象としています。一方、「新型コロナウイルス感染症」は約款所定の感染症に該当しないため、災害割増特約等における災害死亡保険金等のお支払い対象ではありませんでした。

今般、政令にて「新型コロナウイルス感染症」が指定感染症に定められたこと、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、4月7日に緊急事態宣言が発令されたことなどから、「新型コロナウイルス感染症」は約款所定の感染症と同様に、災害保障の概念に合致すると考え、当社の保有契約全体に与える影響を勘案のうえ、「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因としてお亡くなりになった場合などにも、災害死亡保険金等をお支払いすることにしました（併せて、条件付保険特約等の条件における保険金削減支払法および特定疾病・部位不払法等の適用がある個人保険において「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として保険金・給付金の支払事由に該当した場合には、保険金削減・給付金不支払を行わない取扱いに変更します）。

ご参考：「新型コロナウイルス感染症」に関する特別取扱い

○新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱いについて

https://www.taiju-life.co.jp/corporate/news/pdf/20200318_1.pdf

○新型コロナウイルス感染症に罹患されたお客さまへの保険金・給付金のお支払いについて

https://www.taiju-life.co.jp/corporate/news/pdf/20200407_1.pdf

<お問合わせ先>

大樹生命 お客さまサービスセンター 0120-318-766

受付時間：平日9:00～17:00

（土・日・祝日・年末年始（12/31-1/3）を除く）

※お電話が大変つながりにくくなっております。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、一部のお手続きは大樹生命マイページでご利用いただけます。

※大樹生命マイページの詳細については以下 URL よりご確認ください。

<https://www.taiju-life.co.jp/mypage/>

以 上

別紙

対象となる保険商品、特約の名称

利源別配当付災害倍額家族保障保険
生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)
3年ごと利差配当付利率変動型積立保険
3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険
一時払変額個人年金保険(複数勘定型)
一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)
一時払変額個人年金保険(目標到達時定額変更型)
一時払変額終身保険(複数勘定型)
災害割増特約
傷害特約
こども傷害特約
ファミリー保障特約
ファミリー保障特約(終身保険用)
配偶者保障特約 2011
災害保障付定額年金保険への変更に関する特約
引受基準緩和型終身保険特約 016
積立保険特約 016
災害保障付外貨建終身保障移行特約
目標到達時災害保障付円建積立保険移行特約
通院給付特約
条件付保険特約
死亡保障等条件付保険特約
定期保険条件付保険特約
特定高度障害状態不担保特約
医療保険条件付保険特約
新医療保険条件付保険特約
疾病入院特約条件付保険特約
総合入院特約条件付保険特約
総合医療特約条件付保険特約
医療保障等条件付保険特約
特定臓器治療特約条件付保険特約
特別条件付一時払退職後終身保険特約
特別条件付一時払退職後終身保険(配偶者用)特約

※特約の名称については、末尾に付しているコード(「2007」「016」)を省略して表示しているものがあります。